地方独立行政法人岐阜県立多治見病院令和6年度における業務の実績に関する評価結果

令和7年 9月

岐阜県

I 法人の概要

- 1 法人の現況
 - (1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
 - (2) 所在地 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地
 - (3) 設立年月日 平成22年4月1日
 - (4) 役員の状況

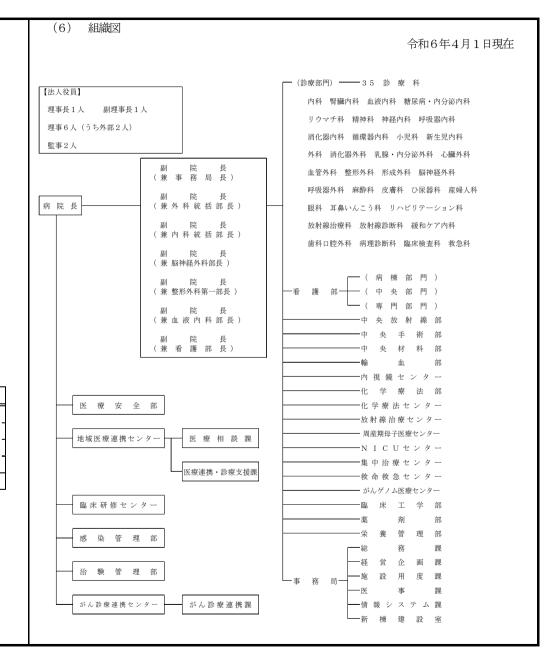
令和6年4月1日現在

	ı	内仰り十年月1日が江
	氏 名	役 職
理事長	近藤 泰三	院長
副理事長	後藤 賢也	副院長兼事務局長
理事	梶川 真樹	副院長兼外科統括部長
理事	日比野 剛	副院長兼内科統括部長
理事	杉田 竜太郎	副院長兼脳神経外科部長
理事	東智美	副院長兼看護部長
理事	加藤 智子	ヤマカ㈱代表取締役
理事	村瀬 登志夫	元多治見市教育委員会教育長
監事	小島 浩一	弁護士
監事	木村 太哉	公認会計士

(5) 職員数(令和6年4月1日現在)

単位:人

職種	常勤	非常勤	合計
医師	175	2	177
看護師等	465	207	672
コメディカル	210	29	239
事務等	58	109	167
合計	908	347	1, 255



2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院(以下「法人」という。)は、平成22年度の設立以降、県 民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、東濃圏域の基幹病院として地 域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

平成27年度から令和元年度までの第2期中期目標期間においては、地方独立行政法人制度の特徴を生かした病院経営をしながらより質の高い医療サービスの提供に努め、高精度放射線治療装置の充実による先進的かつ効果的な治療の実施、院内保育施設の移転新築による職員の就労環境の整備、経常収支比率100%以上を達成するなど着実な成果をあげた。

一方、医療を取り巻く環境は、少子高齢化が進行し、2025年には全ての団塊世代が75歳以上となることから、将来あるべき医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じて、地域における医療や介護を確保するため、県では、地域医療構想を策定し、医療機能の分化や地域の医療機関の連携を推進している。

このため、第3期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第2期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自主性・効率性・透明性の高い病院運営に努め、東濃圏域の中核病院として、政策医療を担うなど重要な役割を果たすとともに、地域医療構想を踏まえた医療の提供、地域の医療機関への支援等により、地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

◆中央診療棟の建替えの推進

昭和56年及び59年に建てられた旧中央診療棟は築30年以上を経過し、外来患者の増加による外来部門の狭隘化や手術室・カテーテル治療室の不足、設備(上水道等)老朽化等が深刻となってきており、また災害時の診療機能にも不安が大きいため、早急な対応が求められていた。

地域の基幹病院として県民・地域住民に引き続き適切な医療環境を提供するため、中央診療棟の再整備を図る必要があり、平成27年度に基本構想、平成28年度に基本計画、平成30年6月に基本設計、令和元年8月に実施設計を策定した。令和3年7月の入札を経て、令和3年9月に建設工事に着手し、令和6年1月に竣工、令和6年4月に開設した。

◆病床機能報告

県では、2次医療圏ごとの各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)の分化と連携を適切に推進するための地域医療構想が策定された。

当院においても、当院の医療機能(高度急性期、急性期、慢性期)について病棟単位で現状と 今後のあり方を検討し、東濃圏域における地域医療構想の具現化に参画する。

3 設置する病院の概要

- (1)病院名称 岐阜県立多治見病院
- (2) 所在地 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地
- (3) 沿革

年	月	概要			
昭和14年	5月	県立多治見病院開設→診療開始 昭和14年9月8日			
昭和33年	10月	医療法による「総合病院」の指定			
昭和43年	2月	岐阜県知事から「救急病院」の指定			
昭和56年	11月	診療本館(現 中央診療棟)一期工事完成			
昭和59年	2月	診療本館(現 中央診療棟)二期工事完成			
昭和63年	12月	MRI 棟完成			
平成 2年	10月	新東病棟(現 東病棟) 完成			
平成 14 年	3月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver. 5. 0)の認定取得			
平成 18 年	1月	電子カルテシステム導入			
平成22年	3月	中・西病棟完成			
	4月	地方独立行政法人に移行			
	6月	緩和ケア病棟20床開設			
平成24年	1月	(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver6.0)の認定取得			
	5月	精神科病棟 46 床開設(再開)			
平成25年	4月	高精度放射線治療センター稼働			
平成28年	3月	卒後臨床研修評価機構の認定取得			
	11月	病床数を 575 床へ変更(一般病床 52 床廃止)			
平成29年	3月	(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(3rdG:Ver1.1)の認定取得			
	4月	血液浄化センター稼働			
平成30年	6月	自治体立優良病院総務大臣表彰受賞			
平成31年	3月	新保育施設開設			
令和 2年	4月	病床数を 570 床へ変更(一般病床 1 床・精神科病床 4 床廃止)			
令和 4年	3月	(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(3rdG:Ver2.0)の認定取得			
	10月	病床数を 561 床へ変更(精神科病床 9 床廃止)			
令和 5年	1月	病床数を 553 床へ変更(一般病床 8 床廃止)			
令和 6年	1月	新中央診療棟竣工			
	4月	新中央診療棟開設			
		病床数を 539 床へ変更(一般病床 14 床廃止)			

(4) その他

基本理念	安全で、やさしく、あたたかい医療に努めます。				
主な役割及び機能	東濃医療圏における基幹病院として、高度先進医療、急性期医療 及び政策医療等の県民が必要とする医療の提供				
重点医療	救急医療/周産期医療/がん医療/精神科医療・感染症医療/緩和ケア/レスパイトケアのための短期入所施設の整備・充実				
診療科目	内科/腎臓内科/血液内科/糖尿病・内分泌内科/リウマチ科/精神科/神経内科/呼吸器内科/消化器内科/循環器内科/小児科/新生児内科/外科/消化器外科/乳腺・内分泌外科/心臓外科/血管外科/整形外科/形成外科/脳神経外科/呼吸器外科/麻酔科/皮膚科/ひ尿器科/産婦人科/眼科/耳鼻いんこう科/リハビリテーション科/放射線治療科/放射線診断科/緩和ケア内科/歯科口腔外科/病理診断科/臨床検査科/救急科(令和6年4月1日現在)				
病床数	539 床(一般 487 床:結核 13 床:精神 33 床:感染症 6 床) (令和 6 年 4 月 1 日現在)				
年間延べ患者数 (令和6年度実績)	入院 139,541 人 外来 265,219 人				

Ⅱ 全体評価

〇 総評

【総合的な評定】

「 A (中期目標の達成に向けて順調な業務の進捗状況にあり、現行の努力を継続することで、目標を十分に達成することができる)

【評定の区分】

計化りと	<u>が</u>
段階	説明
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき業務の進捗状況にあり、目標を上回る優れた成果が期待できる(特記事項の内容等を勘案し、評価委員会が特に認める場合)
A	中期目標の達成に向けて順調な業務の進捗状況にあり、現行の努力を継続することで、目標を十分に達成することができる
В	中期目標の達成に向けておおむね順調な業務の進捗状況にあるが、一部で十分な成果が得られていないため、一層の努力が望まれる
С	中期目標の達成のためにはやや遅れているため、目標を達成するために相当の努力を要する
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがあることから、目標を達成することが極め て困難である

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

<特筆すべき事項>

インシデント報告が多くあり、従業員の問題解決意識が高い証と考える。

診療所との連携が多治見シャトル等でうまくいっていると考える。東濃圏域の基幹病院として、診療 所、近隣病院等とより連携を深めていただきたい。

1-4 地域支援事業

<特筆すべき事項>

地域の中核病院として、医師不足の地域や診療科への医師派遣により一層取り組んでいただきたい。

東濃圏域内の病院への支援を行っており、評価できる。

- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況
 - 2-1 効率的な業務運営体制の確立
- <特筆すべき事項>

コンプライアンス研修会に全職員が参加しており、評価できる。

- 8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況
- 8-1 職員の就労環境の向上
- <特筆すべき事項>

メンタルヘルスケアの対策がなされている。

Ⅲ 項目別評価 一中項目ごとの検証結果の概要ー

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1 2 1 - C 1 2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (
	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	Ⅲ 年度計画を 下回ってい る	Ⅲ 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
診療事業	5				5
調査研究事業	2			2	
教育研修事業	2			2	
地域支援事業	3				3
災害等発生時にお ける医療救護	4			1	3
合計	16			5	11

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

【中項目ごとの検証結果の集計】

インシデント報告が多くあり、従業員の問題解決意識が高い証と考える。(項目番号 01) 診療所との連携が多治見シャトル等でうまくいっていると考える。東濃圏域の基幹病院として、診療

所、近隣病院等とより連携を深めていただきたい。(項目番号04)

1-4 地域支援事業

地域の中核病院として、医師不足の地域や診療科への医師派遣により一層取り組んでいただきたい。 (項目番号10)

東濃圏域内の病院への支援を行っており、評価できる。(項目番号10)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	II 年度計画を 下回ってい る	Ⅲ 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
効率的な業務運営 体制の確立	6			4	2
業務運営の見直し や効率化による収 支の改善	3			1	2
合計	9			5	4

【検証結果の概要】

2-1 効率的な業務運営体制の確立

コンプライアンス研修会に全職員が参加しており、評価できる。(項目番号21)

3 予算 (人件費の見積含む。)、収支計画及び資金計画

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	Ⅲ 年度計画を 下回ってい る	Ⅲ 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
財務内容の改善に 関する事項	1		1		

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	Ⅱ 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
職員の就労環境の 向上	1				1
岐阜県及び他の地 方独立行政法人と の連携に関する事 項	1			1	
施設・医療機器の 整備	1				1
内部統制の充実強 化	1			1	
法人が負担する債務の償還に関する 事項	1			1	
年度計画における 主な計画数値	1			1	
合計	6			4	2

【検証結果の概要】

8-1 職員の就労環境の向上

メンタルヘルスケアの対策がなされている。(項目番号27)